一般社団法人日本理科教育学会優秀実践賞九州支部受賞候補者選考規程

2020 年 9 月 18 日制定

第 1 条　日本理科教育学会優秀実践賞選考規程により，九州支部が推薦する受賞候補者（以下，候補者とする）の選考はこの規定による。

第 2 条　日本理科教育学会九州支部大会発表論文集に優れた実践研究に関わる論文を発表した大学等に所属する研究者を除く理科教育関係者を対象とする（大学の附属幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員は対象者，以下同じ）。なお，論文の筆頭著者であること，および九州支部の地域の学校に所属することを原則とする。

第 3 条　日本理科教育学会九州支部長を委員長に，支部大会実行委員長を副委員長とし，九州支部の評議員全員を委員とする選考委員会で審議を行い，候補者を決定する。

第 4 条　九州支部の評議員は，九州支部大会発表論文集に掲載されるすべての論文の中から，相応しい者を推薦する。

2 一人の評議員が推薦することのできる人数は 1 名以内とする。

付則 この規程は 2020 年 9 月 18 日から施行する。

付則 この規程は 2023 年 7 月 1 日から施行する。

【申し合わせ】

1. 支部大会実行委員会事務局は，支部大会発表論文集の原稿が集まったら，その中から大学等に所属する研究者を除く理科教育関係者が第一発表者である実践研究に関わる論文を，すみやかに九州支部の評議員全員に配付する。
2. 評議員は，推薦に値する発表論文がある場合は，大会の 5 日前までに九州支部長に連絡する。
3. 選考委員長は，選考副委員長と協力して，大会前日までに九州支部の全評議員に推薦された者を知らせ，誰を候補者及び次点候補者とするか事前協議を行う。
4. 候補者の決定は，支部大会当日の評議員会の場で行う。
5. 候補者への連絡は，支部大会終了後すみやかに行う。
6. 候補者が推薦を辞退した場合は，次点候補者に連絡を行う。
7. 評議員会を対面で実施することが困難な場合は，期日を別に設け，遠隔等で実施し，その場で候補者の決定を行う。

以上